

令和6年度境港市地域福祉計画策定・評価委員会 会議録

●日時 令和7年3月26日（水） 10:30～11:45

●場所 境港市保健相談センター 健康相談室

●日程

1 開会

2 議事

（1）境港市地域福祉計画（第4期）の実施状況等について

（2）その他

3 その他

4 閉会

●出席者（敬称略）

（委員） 門脇佳恵、宮本剛志、伊東亜希子、佐篠邦雄、小林豊、
佐々木壮一、柏木香寿子、川口昭一、松下秀子、足立正湖、
佐々木健雄、足立隆

（事務局）黒崎享（福祉保健部長）、片岡みゆき（次長兼長寿社会課長）、
足立統（健康づくり推進課長）、池淵賢自（子育て支援課長）、
小川博史（次長兼総合政策課長）、山根幸裕（福祉課長）、
難波琢也（福祉課生活支援係長）

（欠席者）古徳寧、植田建造、平林和宏

（傍聴者）なし

●会議録（要旨）

1 開会（10時30分）

事務局）皆さんおはようございます。

ただいまから、令和6年度の境港市地域福祉計画策定・評価委員会を開催します。私は、福祉課長の山根と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは初めに、福祉保健部長がご挨拶申し上げます。

（福祉保健部長あいさつ）

事務局）まず、本委員会の委員名簿は、お手元のとおりでございます。

ここで、新たにご就任いただきました2名の委員の皆様を紹介させていただきます

ます。名簿の 12 番、境港青年会議所から足立正湖さん。続いて 14 番の境港市保護司会の方から足立隆さん。足立正湖委員におきましては、岡空聡委員のご退任により、また、保護司会の足立隆委員におきましては、門脇重仁委員の事務局長の交代ということです。

新たにご就任いただきました委員の方の任期につきましては、前任の方の残任期間であります。本日から令和 9 年 3 月 31 日までとなっております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は欠席のご連絡を 3 名の方から頂いております。古徳寧委員、平林和宏委員、植田建造委員からです。委員 15 名のうち 12 名の出席ということで過半数の出席をいただいておりますので、境港市地域福祉計画策・定評価委員会の設置要綱の規定に基づきまして、本会は成立していることを報告させていただきます。

そういたしますと、設置要綱の第 6 条第 3 項に基づきまして、会議の議長は委員長が務めるとありますので、ここからの議事進行はお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

2 議事

委員長) よろしくお願ひします。委員の皆さんは大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。規定に従いまして、議事を進行させていただきます。

議事に入ります。1 番目の境港市地域福祉計画第 4 期の実施状況について、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局) 私の方からは、議事の 1 番。境港市地域福祉計画第 4 期の実施状況等ということでご説明させていただきます。資料は、先ほど配らせていただいたものと、事前にお渡しをさせていただいたものがございます。

境港市地域福祉計画第 4 期の実施状況等を記載した表ということで、ご説明させていただきますと思いますが、その前に訂正が 1 つございますので、14 ページをお開きください。令和 5 年度から 6 年度の取り組み内容や実績等の列の一番下、配布実績と記載してありますものを、参加人数に変えていただいて、令和 5 年度の人数は、4 2 2 人ではなく、4 4 9 人、令和 6 年度の人数は、4 6 2 人ではなく、4 6 0 人に訂正をさせていただきます。

それでは、本計画でございますが、令和 4 年度、この策定・評価委員会でご議論をしていただきまして、スタートしております。計画期間は 5 年間ということで、令和 5 年度から令和 9 年度まででございます。

本日の会は、この第 4 期の計画の 1 年ぶりの振り返りということでございます。

それではまず、本計画でございますが、基本目標として 3 つ設定をしております。1 つ目が、地域でのつながりを大切にするまちづくり。それから 2 つ目が地域福祉をつくる人づくり。最後の 3 つ目は、誰もが健康で安心・安全に暮

らせる環境づくり。

この基本目標3つを1つずつ順番に説明させていただきます。まず、基本目標1の地域での繋がりを大切にするまちづくりということで、「つながり」をキーワードに、施策の展開としては、3つの小項目を掲げております。

1つ目が、顔の見える地域づくりの推進。これにつきましては、この表を横に見ていただき、施策の展開、令和5年度から6年度の主な取り組み内容や実績等、今後の課題等を掲載させていただいております。

それでは、①番。幅広い世帯が交流できる機会として、市民運動会があります。こちら6年度は、天気が悪かったこともありまして、7地区のうち、渡、外江、上道が中止となってしまいました。また、地域での高齢者や障がいのある方をコーディネーターがサポート活動する取り組みに対して補助金を交付しております。令和6年度につきましては、5団体の活動を支援しているところでございます。課題としましては、市内のまだ取り組みがない地区もございますので、そういった地区でのネットワーク化の推進となっております。

続きまして、②誰も地域で孤立させない体制の推進ということで、いくつかの相談機関を中心としまして、相談しやすい体制づくりを充実していくため、子育て世代包括支援センター事業の推進や新しい事業として出産・子育て応援事業といったことを実施しております。

それから、障がいのある方の一般相談支援事業ということで、いろんな相談を、福祉サービスに限らず、受けていただく事業所が2ヶ所ありまして、市の方で委託をして実施をしております。

生活困窮者自立相談支援事業は、社会福祉協議会に委託をして実施をしております。これも以前からやっており、本市の社会福祉協議会の取り組みとしまして、フードエイド事業や地域貢献の活動としてえんくるり事業にも取り組んでいただいております。

子育てに悩まれるご家庭、あるいは未就園児のいるご家庭に訪問し、育児についての助言や協力を行うということで、令和6年度の状況としましては、未就園児訪問実績は7世帯。それから、子育て世代の訪問事業の令和6年度は4世帯となっております。

また地域子育て支援センターにおきましても、育児についての様々なアドバイス、各種行事を通じまして、利用者同士の交流を図って、孤立させない体制というところで、事業を展開しているところです。

市内に2ヶ所あります地域子育て支援センターのそれぞれの令和6年度実績につきましては、ひまわりが11,458人。きらきは4,515人の方が利用されました。

それから、更生保護サポートセンター。こちらは更生保護の活動の拠点とし

て、なぎさ会館に活動拠点の体制をとっていただいております。

続いて、③地域福祉活動の推進ということで、様々な地域の連帯が深まるような、地域福祉活動の連携ということでございます。高齢者クラブの立ち上げや、子育てサークルの活動に関する助成金などの支援を行っております。

6年度は、ねんりんピックが鳥取県で開催された効果もありまして、フレイル予防を意識した高齢者サークルが2団体立ち上がりました。

また、子育てサークルの助成実績の令和6年度につきましては、1団体の見込みでございまして、20万円となっております。

いのちと心のプロジェクト事業ということで、地域の居場所づくりや心の応援団を広げる会を実施しています。今年度につきましては47人参加。参加の関係機関、参加者の拡大が課題となっております。

また、こどもの居場所づくりについて、主に子どもの貧困対策ということで、令和6年度から新たにこども食堂を立ち上げる団体に支援を実施いたしまして、三軒屋町にフロムキッズという子ども食堂が誕生しております。

続きまして2つ目の地域福祉を作る人づくり。こちらにつきましては、小項目としまして、2つございます。1つ目が福祉意識の醸成。フレイルサポーターの養成。それから障がい福祉の関係ですと、あいサポート運動、あるいは障害特性に特化した支援としまして、聞こえない、聞こえにくい方とコミュニケーションしたいということで、筆談セミナーを実施。障がいのある方の社会参加、支援ということで、芸術作品展示や障がいの理解促進のための講演会等をほっとはあと事業で実施しております。関連をするものでございますが、社会福祉協議会の方では、パラスポーツ体験会ということで、パラアスリートの方がやられる種目を体験できる事業を行っております。

また、再犯防止の関係でございます。保護司の関係でございますが、7月に社会を明るくする運動ということでパレードを実施しております。保護司会の方、自治会の方、民生委員の方など、関係者に参加をしていただきまして、地域で再出発することを後押しするような社会づくりを共通認識できたというところでございます。

また、市報においても、更生保護の活動の内容であるとか、再犯防止啓発というところで、地域への理解促進に努めております。青少年の健全育成というところで、境港市青少年育成センターを設置、みなと祭街頭指導など行っているところです。

基本目標2の地域福祉をつくる人づくりの中の、福祉を担う人材育成と発掘というところでございます。フレイルサポーターの養成講座や、ファミリーサポートセンター事業での様々な講習会、それから、民生児童委員の活動。

令和7年度から民生委員の負担軽減と新たな担い手の拡大のため、民生委員の活動を補助する民生委員協力員制度を導入いたします。

これは、4月から、現在、欠員のあります境地区、余子地区で先行導入いた

しまして、その後は、一斉改選後となります12月頃に、必要に応じて各地区1名の配置を見込んでおります。

それから社会福祉協議会で設置しておりますボランティアセンター事業への協力。それから、健康づくり地区推進委員さんに学習の場ということで、ワークショップ。また、元気な高齢者を増やす取り組みや、それから、ゲートキーパー養成講座。それから食生活改善推進員の支援、更生保護サポートセンターへの活動場所の継続貸与、更生保護女性会の研修参加支援等、数々の事業を実施しております。

続いて基本目標の3つ目でございます。誰もが健康で安心・安全に暮らせる環境づくりということで、これは5つの小項目がございます。この4つ目につきましては、権利擁護・成年後見制度の推進。これは境港市成年後見制度利用促進基本計画の部分となっております。それから5番目の再犯防止の推進。これは境港市再犯防止推進計画の部分となっております。

少し戻っていただいて、まず、基本目標3つ目の誰もが健康で安心安全な環境づくりの1番、情報提供の充実です。こころの応援団を広げる会の実施や相談窓口の周知やこころの病気などに関する普及啓発を図りました。また、市のホームページ、エックス、各種集会で情報発信をしています。情報発信については、働き世代に必要な情報が届くための啓発方法等の工夫が必要ではないかと思っております。

続いて2番目でございます。健康づくりの推進でございます。市民の健康づくりをより一層推進していくために、アンケート調査や、市民ワークショップなどを通して、市民の皆様のご意見をもとに、委員会で検討を重ね、第2となります、健康づくり推進計画を策定いたしました。

がん検診の受診率は記載の通りでございまして、様々な検診を実施しております。また、ふれあいの家事業も各地区で行っておりまして、健康づくり推進のための、様々な研修等々をしております。

続いては3番目の安心・安全のまちづくりでございます。こちらにつきましては、災害を意識した中で、避難行動要支援者の個別支援計画、そういったことを民生委員さんのご協力で作成しております。

また、生活支援コーディネーターが各地で支えあいマップ作りの支援等しております。災害時に自治会、それから自主防災組織、そういった方たちと、要支援者の情報の共有することで適切に対応できると考えているところです。個人情報の保護によるところの活動の制約や、個人情報の所持に対する自治会さん等関係機関の抵抗感が課題となっております。

それから、判断能力が不十分となった方の消費者被害を防ぐために地域の関係者が連携して見守る組織として令和6年1月に消費者安全確保地域協議会を設置しております。

続いて4番目。権利擁護、成年後見制度の推進ということで、境港市成年後見制度利用促進基本計画になります。こちらにつきましては、市民後見人養成制度のための広報を行っております。後見人が必要な方への支援ということで、申し立てる親族がいらっしゃらない方につきましては、市長が申し立てをして、認められれば、利用していただく形になります。

続いて5番。再犯防止の推進です。こちらは境港市再犯防止推進計画になります。記載の通りでございますが、再犯防止啓発月間に、啓発パレードなどを実施しまして、地域での再出発を後押しするような、社会づくりの共通認識をしたところでございます。

また、重複ではございますが、保護司さんの更生保護サポートセンターへの支援等々、各種の研修会等々を実施しております。

以上、主なものということで、記載をさせていただいたものを、説明させていただきました。

委員長) ただいま事務局の方から、令和5年、6年度の、取り組み内容、実績等につきまして報告がありました。これにつきまして皆さん方、ご意見、ご質問等がございましたら、よろしくお願いしたいと思います。

委員) 12ページの情報提供の充実のところ、パンフレットや新聞折り込み等を行ったというところの配布枚数が令和5年度だと14,647枚で令和6年度が1,696枚とかなり減っているイメージなんですけれどもこれは何か、令和5年度に新しく作って、そのときに配布が多かったとか、6年度は何かこの配り方を変えたとかそういった事情がありますでしょうか？

事務局) こちらの配布枚数につきましてですけれども、令和5年度につきましては、新型コロナウイルスの、ワクチン接種関係の新聞折り込みを入れさせていただいております。その裏面にこのチラシの方を記載させていただいた関係で、枚数が多くなっております。令和6年度につきましてはコロナの方が落ち着き、定期接種になったということで、新聞折り込みもしておりませんので枚数が減っております。これが通常の枚数ということで令和5年度が特殊だったということでご理解いただけたらと思います。

委員) 分かりました、ありがとうございます。

委員) 広報というのは、私はやっぱり回覧板が大事だと思うんですね。自治会に入る方が少ないのもあると思うのですけれど、回覧板はいろんな情報を提供できると思うんですよ。いろんな情報の提供の仕方によって、いわゆるそれこそ市民がいろんなことで、今後、誰も地域で孤立させない体制の推進という、いわゆる地域活動とかが全部含まれるんじゃないかなと。例えば、ごみの収集、ごみの捨てる場所でも、結局、回覧を通してわかってる

人はわかるけど、転入してきた人とか、アパートの人とか、町内会に入っていない人はわからない。そういう不便さがあり、そういう面でも孤立させない体制が必要で、それには何がいいかというところやっぱり回覧板じゃないかと。いかに回覧板で町内会に入ってもらえるかということを福祉計画策定・評価委員会でも考えていただければと思う。

例えば、前も言いましたけれど転入して来た人には自治会に入るように勧めていただきたい。そういうことを必ず市民課でやるとか、税務課であるとか、いろんなところでやる。それともう 1 つは何で入らんのかっていったらやっぱり、自治会がもうだんだんマンネリ化してしまっていて、回覧板自体が定型化してしまっている。例えば市の情報を 1 年間に 1 回ポンと、ポイントをまとめて、わかりやすく要点だけをまとめて、一緒に配布し、回覧板に入れてもらうとか。それから、回覧板にみんなのためになるような話を、情報提供していただければ、そういう問題が減るのではないかなと思います。

例えば、自治会に入れば、こんな情報提供をしてもらうことが出来て、いいなと思われるような、回覧板の策定を考えていただきたいなと思います。

委員長) ありがとうございます。

事務局) 自治会加入促進ということで、先ほどご案内いただいたように、転入者の方には転入時のときに自治会にご加入くださいというお願いのチラシをお渡しして加入の方を勧めさせていただいています。自治会単位ごとにごみの集積場所とかいろんな町を良くしていく活動をしていただいていますので、是非入ってくださいということのお願いに努めているところですが、一方でご指摘いただいている、なかなか加入が増えない等の課題についても承知しております、今日のご意見を踏まえ検討していきたいと考えています。貴重なご意見ありがとうございました。

委員) 各自治会で、いわゆる自治会の欄もつくっていただいてこういうのを定型化して配布してほしい。自治会の、例えば、必要なことを書くとか、自治会によって違うと思うんですよ。いわゆるその自治会によってもいろいろあるので、マニュアル化したらいいのかなという気がします。みんなの役に立つような情報を、自治会の回覧板や市報に取り上げたらいいのではないかと思います。我々市民が直接情報を得るのは、市報以外には方法がないのでよろしくお願いします

委員) 先ほど自治会の話がありましたのでちょっとお話をさせてください。自治会長をやっていますが、現実的に回覧板が届かないところがある。これはどういうところかって言うと、アパートが 3 棟できているが、そこは全然自治会に入っていない。最初にできた、アパート 1 棟については、ごみ収集が不動産管理会社では出来ないため、自治会の指定ごみ場所を提供するから、ここに住まわれる方は全員入ってくださいってということで OK したんですよね。

ところが、それ以降に建ったアパートは、自分の所でごみの処理場所をちゃんとつくりましますから、自治会には入りません。ということで、自治会への加入がなくなった。結果的に70%以上あった自治会加盟率ですが、結局今では69%位落ちてきている。そういうところもものすごい問題である。自治会でやるっていうんだったら、それ相応の金額をいただきたいので、その辺を考えて欲しい。

それともう1つ。がんの検診率がものすごく悪いんじゃないかと気になっている。この前、自治会役員が、大腸がんで亡くなったが、大腸がんは本当に症状が出てこないんで、なかなか難しいところあるんですが、その人は検診を受けてなかった。

病院行ったら、ステージ3で、もう手遅れで亡くなりました。

そういうことがありますのでこちら辺でもうちょっと、何とか検診率上げるような、工夫をしていただきたいなというふうに思います。

それと境港市の情報発信の問題ですが、スマホに全部入ってるんですけども、はまる一歩バスがなくなってみなと一になる。ラインで境港市と友達になっていると、バスの予約もできるし、ごみ収集はどういうふうになっているよっていうのが出ている。それをもっともっとPRしたほうがいいかもですね。

委員長) ありがとうございます。

委員) すみません、その関連で、やっぱり自治会だけでは無理なんですよ。やっぱり市がもっと、市役所の名前でとか加入の促進をお願いします。それから市内の不動産業者の2社に、転居してきたら、この地域はこうだよという情報を市からやっていただかないと動きません。自治会では、なかなかということで。

委員長) ありがとうございます。情報発信ということで自治会に入ってもらう事を考えて欲しいなということですのでよろしくお願いします。

委員長) 他に何かありますか

委員) 先ほどからやっぱり言われてるように、市からどういう風に繋がるのかわかっていうとやっぱり地域っていうところかなと思います。自治会参加において、若い方は、いろんな行事があったりして、参加するのが面倒くさいという話をよく聞いたりしています。

じゃあ、市役所さんがどんなことされたらいいかなあと思って今ちょっと、犯罪とかもやっぱ地域とか繋がってないと、やっぱ駄目ですし、どうやったらいいかなあ。若い人に参加してもらうためにはどうしたらいいかなって。考えたところ、6ヶ月健診の場とかで、例えば何か地区ごとで分かれていてその地区のお母さんが、場所と繋がるような機会を作ってみたりとか、なんかそういうところでちょっと変えてみて、やるっていうのも1つの手かなっていうふうに

話を聞きながら思いました。他のところはどうやっているかは全然思い浮かばないんですけど、そういう手もあるかなと思いました。

委員長) ありがとうございます。

社会福祉協議会で支えあいマップづくりということで、取り組んでおりますけども、これは防災関係だけじゃなくて、地域一体になって、いろんなことを考えようという面もありますんで、そういうことを、社協としてはやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局) 自治会に関するご意見ありがとうございます。

若い方の繋がりということで毎年5月の第二週、今年の5月11日に市民運動会を開催する予定しています。

各地区でやはり、運営が大変という所はありますが、今年も学校の方とも業務調整を重ねてやっていく形もある。境港地区でしたら、各自治会は境小校区で41の自治会があり難しいので、東・中・西と地区ごとに分かれて工夫しながら若い方に自治会のことを知ってもらい取り組みをしながら、防災に触れてもらえる機会の取り組みを行っている。

誠道は余子小学校と一緒にになりましたけれども、やはり誠道地区を大事にしたいということで、市も頑張らせていただいております。

今日、いただいた意見も含めてまた、若い人の参加についても何かできることはないか知恵を絞って参りたいと考えています。ありがとうございました。

委員) 運動会の話でちょっとしゃべらしてください。昨日も余子自治連の会議があり運動会の話があったが、去年の運動会については働き方改革の問題で学校の協力がなかった。なんやこれは。やめてしまえと私は言った。なんでそういう風になるのか。地域のためのコミュニティがあったのに無くなるのかという話をした。校長もうんと言わないから小学校は抜き、考えないっていう話で進んでいる。

今年もやらないといけないが、自治会としては、責任を持ってやりたい。ということで話しをしている。その中で、運動会に学校は全然来ないというのはどういうことなんだろう。

子供のことで問題なってるんで、ちょっと言いますと、私は余子小学校の見守り隊の一員ですし、福定町の会長もしている。福定町の若い方は、自治会入りますと言ってくれる人もいます。それはいいですけども、結果的にみんな一緒に、全体をボトムアップさせないといけないので私が1人でやってもどうにもならない問題である。

委員長) ありがとうございます。

事務局) 学校とも話をしました。今、学校は学校運営協議会ということで、もちろん校長先生が子供の安心安全を守るという立場でとかもちろんあるんですけども、一方で地区の方も住民の方にも委員になっていただいて、運営協議会

というところでそこで学校の運営を決めていくというふうなことで教育長も言われてまして、こちら市からも働きかけられますけども、地域の方にも、運営協議会っていう中でも、声出させていただくと学校の方もまだ、聞いて帰るということは、お聞きしてますんで、今日のことは伝えるとともにそういった場でもまた話が通るようにちょっと、教育委員会に伝えておきたいと思います。

今日ご指摘いただいたとおり自治会とか地域のつなぎを作るというのは本当に難しいものがありますけれども引き続き、いろんな仕組みを進める中で、今よりもちょっとでも良くなるようにというのを目指しているところでございます。ちょっと回答になってないかもしれませんが、ひとまず状況の方報告させていただきます。

事務局) ちょっと回答のタイミングがずれてしまって申し訳ございません。検診の受診率の件で、ご意見いただいております、確かに検診受診率なんですけど、14 ページを見ていただくと、大体 30%前後というところで、低いのが現状でございます。

ちょっとずつ上がっているんですけど、なかなか進んでいないという現状がございます。

私どもの方も公民館まつりで、健康づくり推進員さんという、ボランティアの方がいらっしゃるんですが、その方と一緒に受診勧奨ですとか、実際に受けてない方には、受診勧奨のはがきを送るなど、させていただいております。ただ難しいところがございまして、もしご協力いただけるのであれば、検診を受けたとか、何か普段の日常会話などで言っていただけると助かります。

また、先ほどお話がありました、大腸がんにつきましては、検便キットを採って出していただければすぐできるものでありますので、もしそういう、全然がん検診を受けてないよっていう方がいらっしゃったら、大腸がん検診についてはすごく簡単なので、気楽に声かけていただけると本当に助かりますので、すいませんご協力いただけたらと思います。

6 ヶ月健診を地区ごとというご意見をいただいたんですけど、基本的にはその幅その年代の方に集まっていたいただいているので、なかなか地区ごととなるとちょっと難しいところがございます。年齢とかその成長の幅同じところの世代が集まってお話をさせていただくという機会を設けておりますので、その中で自治会活動についても、少し触れる機会があればと考えます。その辺のところをまた工夫させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員) 質問と、現状の確認が 3 つ合計でございます。自治会については、かなりいろんな意見がありました。みなさん自治会活動を積極的にされてるかもしれないと考えるんですけども、自治会よっては温度差がかなりありまして、今朝の話なんですけれども、ある地区のところで突然道路工事が始まりまして、デイスサービスの車が入れなくなっていました。現場の写真撮りに行ったら看板を出してませんし、コーンも置いてないところもあり、また、道路が掘ってあり、段差がついてるところには、結構な高齢者が住んでいます。現場の方にどうして表示がないかなど聞いたら、あんまり人も子供も通らないと自治会長か

ら言われたということだったようです。

そういった形で、どうも地域によってかなり温度差があるようでは加入を頑張っておられる方たちの足を引っ張ってしまうことにもなりかねませんので、やはりマニュアル、どんな方が自治会長になっても若い方、働き世代の方がなっても、そのマニュアルさえ読めば、ある程度は自治会の仕事が手伝えたり、行えたり、先輩方に聞きながらやれるというような形を、他市町村の活動も踏まえたマニュアルみたいなものを作っていただいて、配布していただければ、町内自治会活動って難しいことじゃないんだなという形で、敷居が低くなって、加入率も上がっていくのではないかなと思いました。

本当に温度差があると、ここに住んでる人は、ちゃんと連絡が回覧板で回ってくる、あっちだと回覧板もないしごみ捨て場も変わってしまっでどこに捨てていいのかわからないってということで、私なんかも実家の分は自分の家に持ってきて、自分の地区で捨てていきますけど、ちょっとそういった形でやっぱり差があると入りたい方も入りづらいっていうのはあるなっていうのは、他からも意見を聞きました。

あと検診ですが、検診率がこんなに低いことにびっくりしまして、私は病院に勤めてるんですが、3月初めに講演会をしたら、もう、この会議室が満員になるぐらい60何人来てくださって、検診今度受けなくちゃって、今度はご主人の方も検診受けなくちゃってという話をしていたので、全体的にこんなに低いのはちょっと信じられないと思いました。

そこで、病院も待ってるばかりではなくて、いろんなイベントに、またコロナ禍も終わりましたので、検診のアピールをさせていただいたりとか、そういう形でちょっと努力をしております。一人暮らしをしておられる方とかだと検診を簡単に受けれるという情報すら知らない方もいらっしゃいます。また、子育てに一生懸命で検診に行くのがちょっと、どうしていいのかわからないというところを、何かの機会を使ってもっとアピールしていただければなと思っております。

あと、歯科検診の実態はどうなってるんでしょうか。歯科検診は、一時ありましたけど、それをやめちゃったのかどうなのかっていうところを、お聞きたいと思います。

あとは孤独孤立対策をどの市町村もしているはずなんですけれども、やっぱり身寄りのない方とか、繋がりがいない方が本当に急増してまして、その対策を、この計画のどこかで補填していかないと、あと2年間やっていくのはちょっときついのではないかなと思っております。成年後見の方、司法書士さんとか、行政書士さんとかも、いろいろ手を組んでやっておるところですけれども、やはり、ネットワークほうきさんのところだけでは、もう抱えきれないほどニーズがあって、市町村申し立てまでもって行っても受任する人がないということで受任者待ちになっています。

後見人になってくれる人を待っている状況の方もいらっしゃるの、ぜひこの辺りはもうちょっとサポートセンターさんの助言を受けながら、何かそういった後見人確保ですとか、或いは社協、またお元気な方だったら、社協さんでや

ってる権利擁護の方などで、分担しながら支援していただければと思っております。以上です。

事務局) 検診につきましては、確かにこの 30%というところで、ちょっと苦戦しているのが現状でございます。

講演会とかで集まってくださる方っていうのは意識の高い方が多いんですけれども、意識の高い方と意識の低い方っていうところで、やっぱり差があるっていうところで、そこを何とか見ていきたいなというところで、私どもも考えておりますので、またぜひご協力いただけたらと思います。

歯科検診の方ですけれども。これにつきましては節目検診ということで、年代ごとに、毎年実施をしていくことになっておりまして案内をさせてもらっています。

令和 7 年度からは、これまで 40 代以上ということで 40、50、60、70 だったんですけども、20、30というところも加えさせていただきます。

さらに歯科検診につきましては、妊産婦検診を、7 年度からやる予定にしておりますので、ちょっと口腔のところについても力を入れていきたいと考えておりますので、またご協力いただけたらと思います。

ありがとうございます。

委員長) はい。ありがとうございます。

事務局) 先ほどのご質問の孤独孤立のことについてはですね、鳥取県で孤独孤立プラットフォームというのを作りましてすべての 19 市町村、それから、関係機関、或いは民間のいろんな支援団体が、今、そういった対策や協議などいろんな場を作っております。本市におきましても、孤独孤立ということでは、この本計画の中では、基本目標 1 の中に、地域の繋がりをというところをもとに、地域で孤立させない体制の推進ということで、主に相談支援の部分を中心に触れております。特に生活困窮とか、そういった観点から、社会福祉協議会の方に委託をしまして困窮者支援事業を行っております。また、社会福祉協議会の独自の事業ともタイアップをして、様々なご相談に乗っているところであります。今、孤独孤立というものは、大きく取り上げられておりますので、社会福祉協議会、それから鳥取県、そういったところとも連携しながら、今後進めていくということになろうかと思えます。様々な相談を機関と周知と啓発、そういったことも、さらに、進めていくというところであります。

以上です。

委員長) はい。ありがとうございます。

委員) 続きまして、先ほど話のあった成年後見についてですけど、私は一般社団法人権利擁護ネットワークほうきのメンバーに入ってます。内情もよくわかっているのですが、先ほど言われたようにいわゆるうるかむの方ではもう、手一杯なんで、一番今問題にしたいのは、市長申し立てというものです。いわ

ゆる、生活保護とか、経済的な弱者が、そういう状態なので、当然いろんな病院とか施設とかも困っていて、どうしたらいいかっていうので、大抵の場合は、市長申し立てというのがあるんですよ。市長申し立てをやって、家庭裁判所で、選任して、それで、まず最初はうえるかむとか、成年後見センターリーガルサポート会、社会福祉士とかいろんなところに紹介するんだけど、なかなか、経済的に弱い方は受けれない。実際問題、ボランティアになってしまうんです。お金がないんですよ。これは本来、後見制度は、本人の財産でもって家庭裁判所に払っていくんです。その部分の面倒は、各市町村がある程度みないといけないということで、ネットワークほうきの方には、各市町村からもういろいろ補助はしてるけど、そういう人についてはもうなかなか出ない。これもやっぱり、本当は行政の方で考えていただきたいなあと思うんですよ。

事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。成年後見制度についてですが、まず担当課の方で感じる現状をお話しさせていただきます。最近では先ほどもありました孤独孤立の面ですが、私たちが子ども頃ですと、その親、兄弟、祖父母、ご親戚というのが一体となって集まってっていうような、その辺の、家族間の関係性もとても密だったように感じています。それが、最近に至っては、独居の高齢の方がお亡くなりになって、私どもの方では、ご親族の方に当たるんですけれども、火葬することすら拒否されるご親族の方が本当に多いです。実際に行政執行で火葬の方をする件数も本当にここ5年でかなり増えております。非常に悲しくなる部分であるんですけれども、そういったところの現状もありながら、後見人についてもですね、戸籍を調べていくんですけれども、拒否されるっていうところもあって、家族申し立てというのももちろんございますけれども、市長申し立てでの件数も多くなっているところがございます。

それで、長寿社会課では、今まで市長申し立てだけに成年後見にかかる費用の方を、補填していたんですけれども、家族申し立てであっても、また後見人さんの報酬に至っても、市長申し立てだけでなく、家族申し立ての方についても、低所得者の方についてのお支払いができないっていう方については、要綱改正をして対応するようにしております。

こういった後見人の問題は今後、実際になり手がないっていうことも先ほどありましたけれども、孤独孤立の問題として、全体的に考えていかなければならないなというふうに感じております。

事務局) 福祉課の方でも時折、そのような事例がございまして、親族の方で、関わりを拒否されて、行政の方でお世話をさせていただくというケースもございまして、同じような事案を対応させていただいているというところであります。

委員長) いろいろ、問題があろうかと思えますけど、進めていっていただきたいと思います。

委員) 私は、民生委員の方から参加させていただいています。このアンケート、

市民のアンケートや福祉ワークショップの回答にですね、民生委員という言葉がたくさん出てきています。民生委員会の高齢者の方のところを回って、いろんな相談ごとを関係機関につなぐってというようなことはよく知られていることなんですけれども、主任児童委員っていう者もいるんですね。

これは今、少子高齢化境港市の、この真ん中でないところですけども、子育て支援が必要不可欠だと思っています。

今学校側も、土日は働き方改革の関係で、委員さんもおっしゃいましたが、地域のことに一切関わっていない、参加しないってような流れになってるんですが、学校運営協議会の中にこの主任児童委員っていうものを、同校の学校にも協議会の中に入れていただくってような方向にしていきたいなと思っています。

主任児童委員は創設 30 周年迎えたところなんですけれども、主任児童委員って何ぞや、なんていう人もいたり、本人も何をしたいのかわからないまま、任命されてるってような、問題もあります。何かしら私たちの方も PR することは大切だと思います。いろんな問題が上がってくところに対して、周知をもう少し、行政の方からもしていただきたいと思います。先日、4 人目の子どもさんを産まれた奥さんがいる方から相談されたことですが、もう元の、僕の妻じゃなくなった、全然天使のような姿が見られなくなったって言われたとのこと。主任児童委員っていう存在がありますよ、ということをお伝えしたら、地域の近いところに、相談できるところがある、こんなことで今困ってるんだっていうことを聞いてもらうだけでもとっても楽になる。地域にそういう存在がいるっていうことを言いましたら、そのご主人の方がすごい明るい顔になられて、やっぱり私たちの PR 不足っていうことも痛感したところです。行政の方からも、もうちょっと、こんな人たちが地域にいるんだっていうことを、お知らせしていただくといいのかな。ちょっとお願いをしたいところです。

委員長）ありがとうございます。

事務局）民生委員さんの活動、なかなか十分に市民の方に知られてないということは、聞いておりまして、私ども民生委員とか、主任児童委員さんのそういった活動について、知っていただくために周知、啓発を考えております。

次に学校教育、運営協議会の関係でございます。そのことに関しましても、教育委員会の方によく確認をいたしまして、協議会でこういったご意見があったということをお伝えしたいと思います。

委員）私はことぶきクラブをやっております。前も言ったんですけども、この 15 ページの情報の共有っていうんですか。各地区によって、それぞれの立場になっているんで、なかなかその個人の情報が伝わってこないといいます。このことぶきクラブとしましては、毎年見守り訪問も参加しております。各地区のですね、高齢者の孤独の方をね、見守っていきたい。それと各地区においてどうしても何か助けてやりたいなっていうこともあっても、細かい情報

が入ってこないというのは、民生委員は民生委員、自治会は自治会というふう
に、個人でそれぞれ情報持っているけど、我々が聞きに行っても教えてくれな
いんです。たまに市役所に行って、福祉課の方にこっそり教えてもらうことも
あるんですけど、そういう情報がですね、この前から言っているが、なかなか
共有されていない。何とかしてこれを少しでも解消していただければいいです
よね。

私は毎朝、子どもの見守り 1 時間したり、それから、小学校行って、昔遊び
教えたり、グラウンドも地区の方と一緒に遊んだりいろいろしてるん
です。

やはりそういったようなところでも、子どもと会っているといいですよ
ね。この前も 6 年生が卒業式をしていましたけどね。皆さんどうもありが
とうございましてと紙に書いて何枚か来ましたね。写真付きです。しかし、
そういう情報がわからないとね、何もできないですよ。例えば、近くの人
でも年寄りが、おられるんですけど、いつの間にかいなくなった、1 人
になってしまったとかね。ご主人どうしたのって聞いたら施設に入
りましたよってということもあるんですよ。

それはまだいいんですけども、施設に入ってまた戻ってきたときに、
そういう情報もなかなか入ってこない。それは個人情報かわからないから
なので、これからも少しずつ考えるときに、市の方もですね、個人情
報を少しずつでも流してくれるような方向に持っていただけたら、
いいなと思います。

事務局) 本当に様々な地域福祉の活動でお世話になっていまして、
ありがとうございます。そういった中で個人情報のことでござい
ます。例えば民生委員の方におかれましては民生委員法という法律に
規定がございます。その決まり、規則で、個人情報の取り扱いを、
他に伝えるというのは、ご本人さんの同意があれば別ですが、
そういった法令で決まっておりますので、そこに関しては法令
通りの対応をさせていただくということになりますので、難しいか
と思います。

あとは市役所の方でいろいろお話を伺うこともあるということで
ございましたが、いわゆるこっそり教えるということはござい
ません。

何かお知りになったということがあれば、それが法令上のい
わゆる例外規定であるとか、そういったような規定に基づいて
お話をさせていただいたということだと思います。どうしても
そういった規則等々で縛りがございますので、今ここで
こうだということがちょっと申し上げられないことではござ
いますが、ご了承いただきたいと思います。

委員長) ありがとうございます。たくさんのご意見、ご質問
がありましたので、その辺を十分ご理解を願って、福祉計画
の方、実行していただきたいと思います。それでは続きま
して 2 番のその他ですけど、事務局の方から何かありま
すでしょうか。

事務局) ありがとうございます。事務局の方から特にござ
いせん。

3 その他

委員長) それでは以上で議事は終了しましたけども、全体としまして皆さん方、何かご意見がありましたら。

4 閉会

委員長) それではないので、以上で議事を終了いたしたいと思います。ご協力ありがとうございます。

終了 11時45分